

トップページ	toho NEWS	第1章 提案のtoho	第2章 製品開発	第3章 “新しい何か”	第4章 ショールーム
第5章 EPSとは	第6章 会社概要	第7章 メディア紹介	第8章 製品安全方針	お問い合わせはこちら	■ オンラインショップ

## 第8章 製品安全方針について

2020年6月1日から改正食品衛生法が施行されました。この法律により、発泡スチロール製容器で食品を輸送する場合、同法の『容器包装』適用対象となりました。本章では同法に基づく、当社の「製品安全方針」の取り組みについてご案内します。

### I. トーホー工業の製品安全方針について

改正食品衛生法に基づき、適正原料の使用、生産工程の衛生管理、品質管理、製品トレーサビリティの確保に取り組んでいます。

### II. 具体的な取り組み

1. 使用原料
2. 生産工程の衛生管理
3. 品質管理 «R&Dセンター»
4. 水質管理
5. 製品トレーサビリティの確保

#### 1. 使用原料

食品輸送容器には改正食品衛生法に準拠した原料を使用しています。  
 <確認証明、SDSなどの証明書が必要な場合はお申し付け下さい。>

#### 2. 生産工程の衛生管理 <ぜひ、工場見学にお越し下さい。>



●入場前の確認プレート

●手洗い

●粘着ローラーで異物除去



●エアシャワー

●作業着の確認 (ヘアキャップ、手袋、室内用靴)



●製品直置きせず、キャスター付EPS(発泡スチロール)製パレットで安全に移動・保管します。

●ドッグシェルターから出荷、外部からの異物混入を防ぎます。

### 3. 品質管理<< R & Dセンター >>



●ガスクロマトグラフィーによる分析



●蛍光X線分析装置による分析



●顕微鏡による内部構造の確認

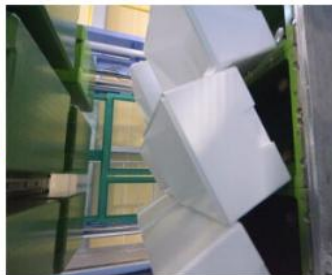


●圧縮強度測定器による強度試験



●インキュベータによる環境変化試験

### 4. 水質管理



●当社の全工場で生産に使用している水は、日本食品分析センターによる水質検査を定期的に行い、食品衛生上の安全確認を実施しています。

## 5. 製品トレーサビリティの確保



●全ての製品は、QRコードでロット管理をしています。



●検査終了後、QRコード付タグシールを発行します。



●発行したQRコード付タグシールを製品に貼り付けます。



●出荷指示書にもQRコードを印字しています。



●出荷先毎にロット管理が可能になっています。



●ハンディで読み込まれた製品が出荷されます。



●出荷

※この資料のPDFをダウンロード

## Ⅲ. さいごに

当社は、お客様に安全な製品をお届けするため、今後も継続して衛生管理の維持向上に努めて参ります。